

令和6年11月22日(改)

取材・撮影のお申込みについて

●報道関係者の皆様

- * 京都錦市場商店街(以下、錦市場)への取材を希望される場合は、取材申込書を事前にご提出ください。商業活動の妨げにならない範囲(時間・場所等)で、錦市場の広報となると判断されるもの、もしくは公共的なものについての取材・撮影を受け入れております。
- * 錦市場より配信のプレスリリースの内容に関わる取材をご希望の場合は、申込書は不要です。

●錦市場内での取材・撮影のご注意

- * 取材や撮影について、必ず事前に取材申込書・企画書等をご提出いただき承諾を得ているものに限ります。(最低1か月前提出)

錦市場は「京の台所」として市民や観光客の皆さんに親しまれています。

錦市場の東西に延びる錦小路通は、全長約400m、道幅約3.5mという細街路という環境にあり、食べ歩きによるお客様の衣服への汚れ等のトラブルや、錦市場内および周辺地域への串やトレー等のゴミ問題によるトラブルが発生しており、このような状況を受け、錦市場では食べながら・飲みながら歩く行為、ゴミ問題について商店街で取り組んでおります。

★リポーターの方や演者の方が、食べながら歩くような写真や動画は固くお断りしております。

商品を食べられる場合は、店内や店頭で食べていただきますようお願いいたします。

また歩きながらの飲食を助長するような取材・撮影は固くお断りをしています。

① 撮影・取材許可の範囲

- * 錦市場の商業活動の妨げにならない範囲にて実施されるものや、錦市場の広報として適切であると判断されるものについて許可いたします。
- * 個人的な利益や営利目的に利用されるもの、錦市場としてふさわしくないと判断したものについては、お断りしております。
- * 錦市場の外観の撮影についても本市場の許可が必要となります。
- * 各店舗の個人情報に関するお問い合わせはお断りしております。
- * 錦市場に直接関係のない取材、アンケート調査、店舗責任者の紹介依頼はお断りしております。



② 撮影・取材の条件

- *撮影写真、映像等は使用目的以外のご利用はお断りしております。
- *当組合事務局が提供した写真・映像には、「京都錦市場商店街振興組合」をクレジット表示お願ひいたします。
- *雑誌、本など各種媒体へ掲載された成果物は、掲載見本誌等をお送りください。
- *テレビやラジオの場合は、放送後、映像、音声データをお送りください。
- 著作権法令上の問題については、お申込いただいた方の責任のもと、慎重にご対応していただきますようご配慮お願いします。

●撮影・取材調整

- *取材依頼内容により調整に時間がかかる場合があります。
- *撮影・取材について事前に申請手続き（最低1か月前提出）が必要となります。また、内容や時期、時間帯、場所により、お受けできない事があります。予めご了承ください。
- *土・日・祝日、年末・年始の撮影はご遠慮ください。
(行事（祇園祭等）・繁忙期等は、事前にご相談ください。)

●撮影・取材時のお願い

- *錦市場内で撮影の際は、事務所にて受付をお願いいたします。（名刺のご提出をお願いする場合がございます。予めご用意ください）
- *錦市場の腕章を貸し出しいたしますので、取材・撮影中は腕に常時ご着用ください。場合によっては、担当者が同行いたしますので、指示に従ってください。
- *錦市場内での店舗責任者へのインタビューの際は、主旨、会社名、番組名などを事前に店舗へ直接ご連絡、ご説明をお願いいたします。
- *お買物中のお客さまや通行人の取材では、プライバシーと権利に十分ご配慮ください。
- *錦小路は道幅が狭いため三脚の使用はご遠慮いただいております。
- *取材終了後は、媒体発行（放映、放送）までに内容チェックのため、原稿の送付をお願いいたします。
都合によりスケジュールの変更、取材を中止していただく場合があります。予めご了承ください。

●お断り

- *当組合は、撮影によるお客様同士のトラブルについては一切関知いたしません。

●取材に関するお問い合わせ先

京都錦市場商店街振興組合（事務所）
TEL：075-211-3882 FAX：075-211-1969